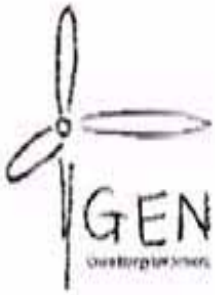


GREEN ENERGY NEWS vol.28



<<今月のトピックス>>

- ◎【メインピック】新エネ特措法見直し提言の趣旨と展望 (GEN 代表 飯田哲也)
- ◎【関連トピック】目標達成が危ぶまれる「京都議定書目標達成計画」案の問題点
(気候ネットワーク/GEN 事務局 畑直之)
- ◎【関連トピック】自然エネルギー～ボンから京都、そして北京へ
(GEN 副代表 大林ミカ)
- ◎【活動報告】京都議定書発効記念シンポジウム (ISEP インターン 藤原 経彦)
- ◎【お知らせ】
 - －新インターン・アルバイトの紹介
 - －「5月21日(土) GEN・ISEP の総会のお知らせ」
 - －新刊「自然エネルギー市場」の紹介

【メインピック】

新エネ特措法見直し提言の趣旨と展望

飯田 哲也 (GEN 代表)

GENでは、2月22日に新エネ利用特措法検証委員会を開催し、自然エネルギー事業者の方々と検討を重ねて取りまとめた同法の見直しをその場で提言したので、ここに簡単に報告する。

新エネ利用特措法は、附則第5条で、「施行後三年を経過した場合において」「必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講じる」と規定されている。また、本文の第三条には「四年ごとに・・・八年間の利用目標を定める」との規定もある。したがって、来年2006年には、法の見直しと目標値の見直しが同時に行われることになる。加えて、2月に発行した京都議定書とそれを受けて策定中の京都議定書達成計画でも「新エネルギー」の普及が期待されているほか、われわれが繰り返しメディアなどをとおして指摘してきたように、まさに同法によって苦況に陥った風力発電などの状況も広く知られるようになった。こうした状況から、電気新聞(3月8日)でも経産省の新エネ利用特措法見直しの動きを伝えるなど、同法の見直しの気運も高まっている。GENの見直し提言書は、そうした動きの中で、先頭を切って社会に問いかけるものとなった。

GEN提言書は、合計で19の提言からなっており、基本的に、制度の根幹からの見直し(固定枠制<RPS>から固定価格制への転換)を柱としている。自然エネルギー事業者を含む関係者には、制度の根幹までは見直しできないとの観測を述べる人が多い。しかし、今の制度のままでは、自然エネルギー市場の低迷が続く事業者にとっても、費用負担が義務となる電力会社も、その反作用で目標値を上げることができない経産省も、自然エネルギーに取り組めなくなった地方自治体も、それらの結果として自然エネルギーの恩恵を得

られない国民も、すべて「負け組」となる。GENの提言は、制度の根幹を見直すことで、これをすべて「勝ち組」に変えることができるもので、しかも政治的に実現可能な提言となっている。

その他には、法の骨格に係わる提言(法目的の変更や利用目標の長期化と拡大など)、法に密接に関わる取引市場の公正性と透明性の改善(価格の安定化や流動性の改善など)、法の周辺制度に係わる提言(系統のルール化や補助金の見直しなど)に分類して、それぞれ提言しているので、詳細は、GENのwebでチェックして頂きたい。

今後、見直しに向けた議論では、やはり目標値に注目が集まるだろう。GENとしても、より長期の、飛躍的に高い目標値を訴えていく所存である。ただし、合意形成の柱としては、(1)自然エネルギー普及のための費用負担のあり方、(2)系統に関するインバランス費用の負担のあり方、(3)制度的なイコールフットING、そして(4)制度的な調和(とくにCO2削減価値および「新エネルギー等」の定義の見直し)などが、制度のあり方と絡めて議論されることになるだろう。いずれも、法制定時にはまともな検討も議論も行われず、どさくさ紛れで導入された同法の「歪み」であり、今回は、透明で合理的な議論を望みたい。

おりしも中国は、慎重に検討を踏まえて、基本的に固定価格制に基づく自然エネルギー促進法を異例のスピードで導入した(2月28日)。同法は、2010年までに電源設備の10%となる6000万キロワットもの自然エネルギー(ダム式の大型水力は含まない)を導入することを目指す野心的なものである。日本の自然エネルギー促進法の見直しもまったなしである。

【関連トピック】

目標達成が危ぶまれる「京都議定書目標達成計画」案の問題点

畑 直之 (気候ネットワーク／GEN事務局)

京都議定書の発効に伴い、政府が行っている現行の「地球温暖化対策推進大綱」の評価・見直し作業は、「京都議定書目標達成計画」の策定作業に移行した。2月下旬から3月上旬にかけて各省の審議会が開催され、京都議定書目標達成計画案に向けた取りまとめが行われ、その数値と政策措置が出揃ったが、相変わらず問題が多く京都議定書の目標達成が大いに危ぶまれる。

○分析・評価の不十分さと反省の欠如

本来、新しい政策を策定する際には、まずはそれまでの政策をきちんと分析・評価し、その課題を踏まえて進めるのが常識だが、今回の検討の過程で現在の地球温暖化対策推進大綱の政策措置の問題点を十分に分析したとは言い難い。京都会議から7年も経っているのに日本の温室効果ガス、特にCO₂の排出が増え続けているのは、この間の政策が極めて弱く不十分であったためであるが、それへの反省も見られない。

○経済成長率と原発の設備利用率で数字合わせ

達成計画案に向けて出された6%削減の割り振りを現大綱と比べると、相変わらず森林吸収と京都メカニズムに5.5%を依存しており、国内削減分は0.5%にすぎない。変更部分は、代替フロンなどが減る分でエネルギー起源CO₂の大幅増を容認するもの(革新的技術等を含めて-2%だったものを+0.6%に緩和)であり、エネ起源CO₂削減の努力を緩める後ろ向きな変更である。

またエネ起源CO₂排出抑制の数字の中身は、経済成長率の下方修正と原発の設備利用率引き上げ(87~88%という過去に一度も達成したことのない異様に高い数字)に依存するものとなっており、経済成長が上向いたり原発のトラブルが起こったりすればたちまち破綻してしまう危うい数字合わせである。

なお自然エネルギー関係の目標数字では熱分野が一部変更になり、太陽熱を下方修正し廃棄物とバイオ

マスを増やしている(電力分野は変更なし)。

○政策措置の実効性は相変わらず弱い

肝心なのは、削減対策を推し進める政策(規制や経済的手法)の裏付けであるが、その弱さは大綱からほとんど変わらない。

エネルギー分野では、大きな削減量が見込める石炭火力発電の抑制(天然ガスへのシフト)のための政策措置(石炭課税強化・火発のCO₂原単位目標設定・石炭火発新設規制など)がまったくない。自然エネルギー促進の政策強化もまったく見られない。また炭素税(環境税)の早期導入も盛り込まれないようである。価格インセンティブ効果で全部門・すべての主体に削減を促すことが出来る炭素税は、自然エネルギー促進を含むあらゆる政策のベースとなる必要不可欠な政策である。

目標達成には、住宅・建築物の断熱規制(義務化)、代替フロン使用規制などを含め、本当の「政策総動員」を直ちに行う必要がある。

○肝心の部分は相変わらず官僚主導の政府内の密室のプロセス

過去2回の大綱の策定過程よりはわずかに開かれた点もあるが、肝心の部分は相変わらず官僚主導の政府内の密室のプロセスとなっている。日本の温暖化対策・政策を規定する重要な計画であるにもかかわらず、市民参加は形式的な審議会のパブコメだけであり、国会の審議もない。

今後は、3月29日に達成計画案が決定され、その後約1ヶ月間パブリック・コメント(意見募集)が行われ、5月の連休前後に目標達成計画の閣議決定となる予定である。時間やチャンスは余りないが、せめてパブコメにおいて、達成計画案の余りにひどい内容を批判し、前向きに温暖化防止や自然エネルギー促進を行うよう求める意見を多く出す必要がある。

【関連トピック】

自然エネルギー～ボンから京都、そして北京へ

大林 ミカ (GEN副代表)

環境エネルギー政策研究所は、2月11日(祝)に、京都市国際交流会館にて、ドイツのヘインリヒ・ベル財団との共催で、自然エネルギー国際シンポジウムを開催した。ベル財団は、緑の党のシンクタンクで、1972年

にノーベル文学賞を受賞したヘインリヒ・ベルの業績にちなんで名付けられた財団で、世界各国に20以上の支部を持つ大きな組織である。今回のシンポジウムは、日本の地方議員のネットワークである「虹と緑の

500 人リスト」が、アジア太平洋で緑の政治ネットワーク立ち上げのための「アジア太平洋緑の京都会議」のシンポジウムの一つとして企画されたもので、環境エネルギー政策研究所は、虹と緑、および、ベル財団の双方から依頼される形で、シンポジウムの企画・共催に参加することとなったものである。

詳しい中身はシンポの資料集など (isep@isep.or.jp へ問い合わせをお願いします) を参照されたいが、当日は、緑の京都会議への各国の参加者や一般聴衆をあわせて 400 人が、壇上のスピーカーを交えて熱心な議論を行った。壇上では、オーストラリア緑の党上院議員ボブ・ブラウン、韓国環境運動連合代表チェ・ヨル、ベル財団理事長バーバラ・ウンミッシング、ドイツ環境開発フォーラム代表ユルゲン・マイヤー、エコ研究所ウーヴェ・フリッチェの各氏など世界的に著名な環境活動家たちとともに、日本からは気候ネットワーク代表浅岡美恵氏と環境エネルギー政策研究所所長飯田哲也らが報告を行った。

今回のシンポの目的は、ドイツ自然エネルギー2004国際会議のフォローアップ会議が今年末にも中国のペキンで開催される状況を受け、シンポジウム開催翌週の京都議定書発効記念もかね、世界的な自然エネルギー普及の流れをアジアの市民サイドからとらえなおすことだった。シンポジウム開催の翌日には、スピーカーと主催者で北京会議に対する戦略会議を開いた。会議では、北京会議に向けて、アジアを中心とした市民ネットワークの構築を行い、ペキン自然エネルギー2005 に対する働きかけを行うことなどで合意した。

ところで、自然エネルギー2005 の開催を前にして、

予想されていたよりも4ヶ月早い2月28日に、中国は新しい自然エネルギー法を採択した。中国は、昨年のボン会議で、2010年までに6000万kW、2020年までに1億2000万kWの自然エネルギー電力設備を導入するという野心的な計画を発表している。同法は、その計画を担保することを目的としている。

この法律は、2006年の1月1日から施行され、系統運用者に対して、登録された自然エネルギー(登録資格取得希望施設が一件以上ある場合は入札)からの電気の買い取りを義務づける内容となっている。買い取り価格に関しては、先の入札での落札価格が基本となるが、州政府の規制官庁である国家開発改革委員会(NDRC)が価格を定め定期的な価格調整も行う。またドイツと同じように、買い取り価格は、系統電力を購入するすべての消費者が負担することになる。そのほか、不遵守の場合の罰金なども法に定められている。中国では、今後、地域ごとに自然エネルギーの具体的導入目標値を定める国家エネルギー計画も導入される予定となっている。

このような世界規模でのダイナミックな動きをみると、ますます日本との距離は広がるばかり、といった感は否めない。今年はRPS法見直しの議論がいよいよ始められる年であり、すでに基準利用量の改訂も行われるのではないかと報道も流れている。自然エネルギーの大きな流れにすこしでも日本が乗れるように、自然エネルギー2005への取り組みを日本でも活発化させていきたい。

中国の自然エネルギー促進法の暫定和訳は GEN のホームページをご参照ください。

【活動報告】

京都議定書発効記念シンポジウム

持続可能なエネルギー政策の実現戦略—新しい環境エネルギー政策パラダイムへの政治的リアリティを目指して—
藤原 経彦 (ISEP インターン)

GEN では、3月6日に環境エネルギー政策研究所(ISEP)と共催で、表題の京都議定書発効記念シンポジウムを開催した。

第1部では「持続可能なエネルギー政策の方向性」をテーマに3人の論者に基調講演をいただいた。まず、エリック・マーティノット氏(中国精華大学客員教授)の講演では自然エネルギー技術・政策の今日までの発展と普及の状況を一望した。次いで飯田哲也氏の講演で日本のエネルギー政策の問題点について3つの仮説を挙げ、自然エネルギー促進法、原発促進法、エネルギー政策基本法、核燃料サイクルを例に考証した。吉岡斉氏(九州大学大学院教授)は「面忠腹背」の地球温暖化対策推進大綱、「計算省(けいさんしょう)な経産省」、京都議定書目標達成計画の4つのマジック、相対的概念としての「持続可能」な使用済核燃料政策、など皮肉とユーモアを交えての分かりやすくお話いただいた。

第2部では「持続可能なエネルギー政策を実現する」をテーマとして飯田氏をコーディネーターに、逢坂誠二氏(北海道ニセコ町長)、畑直之氏(気候ネットワーク)、宮本融氏(北海道大学特任助教授)、吉岡氏、エリック氏をパネリストに迎え、活発な議論が行われた。宮本氏が引用した三つの欠如「We are lacking in environmental capacity, in time, in political leadership.」をはじめ、政策策定における、審議会の形骸化、プロセスの不透明性、役人の劣化、電力会社による水面下の影響力などの問題が指摘された。

これらの解決のためには、温暖化の危機感の共有化、各セクターのステークホルダーによる議論の場の設置、エネルギー政策の地方分権化・透明化などが課題となる。

市民の手を離れ、目の届かないところで長く決定されてきたエネルギー問題と我々がきちんと正面から向き合うことが今後求められていくのではないだろうか。

【お知らせ】

新インターン・アルバイト自己紹介



●麻布大学環境保健学部 3 年濱井佑子さん

麻布大学環境保健学部 3 年濱井佑子の濱井佑子と申します。1 月より同大学の先輩、平野さんから GEN の事務を引き継ぎ、これから担当させていただきます。

福井県出身で近くに原発があることから、環境問題、エネルギー問題に興味をもち、現在環境政策学科という所で勉強しています。授業の一環で RPS 法について調べているときに GEN と出会いました。このような形で関わることが出来て、とても嬉しく思っています。お手伝いしながら、とても良い経験をさせていただいております。未熟者ですが、頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

●東京農工大学農学部 3 年洞口夢生くん

以前のニュースレターでご紹介頂いた、東京農工大学 3 年の洞口夢生と申します。今回から GEN 全般の編集作業を担当させていただくことになりましたので、改めてここで筆を執らせて頂きました。

去年の 6 月からインターンを始めまして、早 9 ヶ月、矢のように時間が過ぎていきました。その間に様々な仕事を担当させて頂きまして、自分の精神的にも、技術的にも、勿論まだまだ未熟ではありますが、向上してきたと思います。今回より、編集作業という更にやりがいのある仕事を頂きまして、気を引き締めて、これからも日本の自然エネルギーのため頑張っていきたいと思っています。

＜関連イベントの案内＞

GEN の総会のお知らせ

来たる 5 月 21 日（土）に、GEN の総会を開催いたします。それと併せて、エイモリー・ロビンズ氏を招きまして、GEN 総会記念講演も行います。

●エイモリー・ロビンズ (Amory B. Lovins)

エイモリー氏は、1947 年に米国ワシントン D.C. に生まれ、ハーバード大学とオックスフォード大学に学び、さまざまな大学で教鞭をとるかたわら、エネルギー・資源問題に関する執筆活動を展開。1982 年以来、NPO「ロッキーマウンテン研究所」(RMI) 設立し、世界中の多くの企業や政府の相談役を務めています。

★GEN の会員の皆様、奮ってご参加ください。

【日時】5 月 21 日（土）総会 12:00～

記念講演会 13:30～

【場所】早稲田奉仕園

営団地下鉄東西線早稲田駅下車徒歩 5 分

<http://www.hoshien.or.jp/map.html>

【新刊の紹介】

「自然エネルギー市場」 ～新しいエネルギー社会のすがた～



●本書は、21 世紀に初めて世界的に出現しつつある自然エネルギー市場を捉える試みとして、エネルギー政策は勿論のこと、環境政策や産業政策、そして持続可能な社会などの視点を鑑み、また現在実際に自然エネルギー市場に関わっておられる方の分析も載せることにより、過去に例を見ない、今日的な論点を提示している書物です。

【著者】飯田哲也、大林ミカ、逢坂誠二、熊崎 実、正田剛、鈴木亨、富田孝司、中島恵理、船曳尚 他..
【定価】2940 円(税込) (会員価格 2600 円+送料)
【出版社】築地書館

会員継続のご協力をお願いします

GEN の活動は皆さんの会費に支えられています。封筒宛名に記載の期日が会費納入期限です。下記の口座に会費を納入していただき、ぜひとも会員継続にご協力をお願いします。

【年会費】

・個人会員 一口 4000 円

・団体会員・協賛会員 一口 10000 円

○ 郵便振替: 00140-5-120437

○ 銀行振込: 三井住友銀行 麹町支店
(普) 1748767

☆☆編集後記☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
今回は他の締め切りと重なり、だいぶ忙しくて目が回りそうでした。(洞口)



GEN ニュースレター Green Energy News vol.28

発行日: 2005 年 3 月 23 日

発行人: 「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク

〒164-0001 東京都中野区中野 4-7-3

E-mail: gen@icp.ap.org

URL: <http://www.jca.org/~gen/>

(無断転用・転載はご遠慮ください)